



学校だより

並木ホームページhttp://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/namiki4

わくわくドキドキ みんなの笑顔

10月号
令和3年10月4日

並木第四小学校
校長 清水 康男

通常登校再開 プラスの変容に向けて

校長 清水 康男

8月の臨時休校から、分散登校の延長を経て一か月が経ちました。長浜公園周辺ではスキが穂を広げ、日が落ちた校庭の草むらからは虫の音が聞こえてきます。街路樹のイチョウもあちらこちらに銀杏の実を落とし、季節はすっかり秋の装いとなりました。

10月に入り、緊急事態宣言が解除されました。時差登校を継続しているとは言え、全員登校となって、昇降口で迎える子どもたちが増えたことに喜びを感じます。

分散登校の延長が決まった9月中旬からは、クラスや学年で小柴自然公園に行き体を動かすことに取り組みました。「だるまさんが転んだ」をしているクラス。バッタを探したり色付いた木の葉を集めたりしている子どもたち。とても楽しそうに活動していました。

1年生は長浜公園にも足を延ばし、ドングリをたくさん拾って来ました。学校に帰って来て「こんなに取れたよ。楽しかった。」とビニール袋に入ったドングリを得意げに見せながらの報告に、屋外で体を動かすことの大切さを再確認することができました。

感染予防を前提とした学校生活等、学校現場に於いてはこの2年間で大きな変化がありました。その中でも大きな変化は、9月の分散登校中に開始したタブレット端末による家庭との通信による活用です。これまでも校内での活用は進めてきましたが、この期間に全ての家庭と通信できることを確認し、リモートでの学習参加も実現できてきました。特に低学年の児童が、通信による課題の提出がきちんと行えたことには、感心するばかりです。同時にご家庭でのご助力がたくさんあったことも感じました。学習の定着には実践と活動が大切であると共に、適切な条件に於いて、タブレット端末の有効性も確認できました。このタブレットが学習にもコミュニケーションにも有益に活用できるよう、ICT活用のモラルをしっかり守りながら教育活動を進めて参ります。ご家庭でもご協力をよろしくお願いたします。

分散登校中に、教育活動への新たな取り組みが定着してきました。これからの通常登校に於ける子どもたちの笑顔に向けた、プラスの変容を目指していきます。

【緊急事態宣言解除を受けた 通常登校開始に向けて】

横浜市内に於いても感染者数が大幅に減り、幸いなことに本校では、これまでに休校や学級閉鎖に至っておりませんが、感染予防を緩めるわけにはいきません。学校もこれまで出された対策に従い、次の感染予防を継続して参ります。ご家庭でも体調管理を含めまして、感染予防へのご協力を引き続き、よろしくお願いたします。

・時差登校の継続 ・日々の健康観察 ・マスクの着用 ・手洗いの励行 ・校内消毒

【行事等の見直し】

- ・4年生 野島宿泊体験学習 → 日帰りの体験学習へ 4年生 区の音楽会は中止
- ・5年生 愛川宿泊体験学習 → 日帰りの体験学習へ
- ・6年生 日光宿泊体験学習は実施の方向で検討中

《10月の行事予定》

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	金	分散登校B	16	土	
2	土		17	日	
3	日		18	月	美化活動(1校時) 5年日産エコスクール出前授業(3・4校時)
4	月	TV朝会 視力検査(5・6年)	19	火	総合防災訓練
5	火	視力検査(3・4年)	20	水	
6	水		21	木	
7	木	視力検査(1・2年) 4年焼却工場出前授業(1・2校時)	22	金	クラブ活動
8	金	視力検査(個別級)	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	TV朝会 不審者対応訓練(3校時)
11	月		26	火	代表委員会
12	火	前期終業式	27	水	4年焼却工場見学
13	水	後期始業式	28	木	
14	木		29	金	5年愛川体験学習
15	金	委員会活動	30	土	
			31	日	

お知らせ

○10/4(月)以降の時程について

緊急事態宣言解除に伴い、4日(月)より一斉登校が始まります。メールでお知らせしましたように4日(月)～8日(金)の間の5校時、6校時につきましては、35分間授業となります。

11日(月)以降につきましては、45分間授業に戻ります。下校時刻につきましては、学年だよりでご確認ください。

○前期終業式・後期始業式

前期・後期の区切りとして、12日(火)前期終業式、13日(水)後期始業式を行います。12日にお子さまに渡す「あゆみ」に目を通していただき、13日(水)に前期のあゆみはホルダーにはさんだまま、担任にご提出ください。なお、今年度より別紙で配布する「出欠席のようすについて」につきましてはご家庭で保管してください。

○感染症対策について

緊急事態宣言は解除されましたが、引き続き毎日の健康チェック(体温、身体の調子)のご協力をお願いいたします。子どもたちにも、「自分の体の調子を自分で知ることは大切なこと」と伝えていきます。なお、今後も子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、感染症対策に取り組んでまいります。

○就学時健康診断について

11月11日(木)は、下校時刻が13時10分になります。